

令和3年第2回玉城町議会定例会会議録（第4号）

- 1 招集年月日 令和3年6月8日（火）
- 2 招集の場所 玉城町議会本会議場
- 3 開 議 令和3年6月11日（金）（午前9時00分）
- 4 出席議員 (13名)
 - 1番 福田 泰生 2番 渡邊 昌行 3番 谷口 和也
 - 4番 津田久美子 5番 前川さおり 6番 山路 善己
 - 7番 中西 友子 8番 北 守 9番 坪井 信義
 - 10番 奥川 直人 11番 山口 和宏 12番 風口 尚
 - 13番 小林 豊
- 5 欠席議員 なし
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名
町 長 辻村 修一 副 町 長 田間 宏紀 教 育 長 中西 章
会計管理者 藤川 健 総務政策課長 中村 元紀 税務住民課長 山下 健一
保健福祉課長 奥野 良子 産業振興課長 里中 和樹 建 設 課 長 真砂 浩行
教育事務局長 梅前 宏文 上下水道課長 平生 公一 病院老健事務局長 竹後 哲也
地域づくり推進室長 中川 泰成 防災対策室長 見並 智俊 地域共生室長 中西扶美代
生活環境室長 山口 成人 監 査 委 員 中村 功
- 7 職務のため出席した者の職・氏名
議会事務局長 中西 豊 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 中村 修穂
- 8 議事日程
 - 第 1 会議録署名議員の指名
 - 2番 渡邊 昌行 君
 - 3番 谷口 和也 君
 - 第 2 議案第45号 玉城町手数料徴収条例の一部改正について
ないし
議案第47号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について
 - 第 3 議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第2号）（質疑）
 - 第 4 議案第49号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
 - 第 5 発議第 4号 玉城町議会会議規則の一部改正について

（午前9時00分 開会）

◎開会の宣告

○議長（山口 和宏） ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

よって、令和3年第2回玉城町議会定例会第4日目の会議を開きます。

質疑について、前回から通告制を取っておりますので通告のない議案については省略いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山口 和宏） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

2番 渡邊 昌行 君

3番 谷口 和也 君

の2名を指名いたします。

◎日程第2 議案第45号ないし議案第47号

○議長（山口 和宏） 次に、日程第2、議案第45号 玉城町手数料徴収条例の一部改正についてないし議案第47号 三重県市町公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に関する協議については、質疑の通告がありませんでしたので、省略いたします。

◎日程第3 議案第48号

○議長（山口 和宏） 次に、日程第3、議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第2号）については、質疑の通告がありましたので、議題にいたします。

これから質疑を行います。後日、予算決算常任委員会において詳細な審査をいただくこととしておりますので、ここでの質疑は町長の提案理由の範囲を対象に行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 異議なしと認めます。

したがって、質疑は議案第48号についての町長の提案理由の説明の範囲を対象に行います。

5番 前川さおり君の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 5番 前川。

おはようございます。

議長に発言の許可をいただきましたので、通告書に基づいて、議案第48号の中の地域

女性活躍推進交付金事業について質問をさせていただきます。

従来も類似したような事業、例えば、シニア子育て中のママ向けの就労社会参加促進に向けたコミュニティー推進業務委託料というのが、昨年度計上されていたと思います。今回との、この新規事業との違い、または、優れている部分があつての予算計上なのでしょうか。その相違点、優位な部分、すなわち予算計上への経緯を答弁願います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

お尋ねをいただきました、今回の女性活躍推進事業の経緯というふうなところでございます。こちらに関しましては、今年度、第3次の男女共同参画計画の見直しの時期であるというふうなことを前段の全員協議会のほうで申し上げまして、その計画に合わせて、こういった活動を促進させる非常にいいチャンスではないかということが1点ございます。

それから、これまで取り組んできた事業というものはあるわけですが、今回のこの事業に関しましては、その企業であつたり、それから、男性も女性も含めまして意識を醸成するようなセミナーであつたりとか講習会というのを予定しておるということでございます。そういったものを交ぜ合わせることでさらに事業効果が高まるというふうな観点から、今回計上したというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） 最近、ここ数年、女性の社会進出も目覚ましくなりました、選択肢も増えてすばらしいと思われる中、実は女性活躍、女性推進ということがクローズアップされて、もう女性、女性と言われることに対してそっとしておいてほしいとか、わざわざ女性という名を打たなくても男女とも平等、一緒に活躍でいいじゃないかと、この女性ということと言われることに違和感を感じる女性も実は少なくないんです。

その中で、玉城町の女性はどう感じているか。そして、この事業をすることのニーズは果たしてあるのか。町の皆さんの声を聞いていただいたのか。すなわち、この新規事業に係る経費250万、勘案しますと、例えば、保育や教育現場、介護の現場、女性が税金を投入してほしいと思うということはほかにもあるんじゃないかと、私はそういうふうに思えるんですね。どうですか、玉城町の皆さんの声を聞かれましたでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

端的に申し上げますと、女性活躍推進という言葉への違和感を感じるという調査はしたことはございません。それから、ただ、今回男女共同参画計画を策定するということがありますので、アンケートを実施させていただきます。

その中には、そういった項目というのは当然入れていこうというふうには思っておりますので、そういった中で浮かび上がってくる、ただ、全国的などいいますか、世界的

な流れとしてジェンダーギャップ指数というのがあると思いますが、2021年で156か国中、日本が120位というふうな状況というのは、こちらも承知をしておるところでございまして、女性のというか、全体の底上げというのはどうしても必要なんだ、これは企業さんもそうだし、男性もそうだし、女性そのものもそうだというふうな中で事業を展開していく、意識の醸成を図っていくというふうなことでございますので、そういったご理解でお願いできればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） この場は提案理由の説明についての質問ということで、詳細な質問できませんもので、では、この件はまた予算委員会のときにでも尋ねたいと思います。

では、この事業もそうなんですけれども、次の事業もそうですね。交付金事業を持ってきてくれるんですから、考え方としては中川室長はじめ係の方は、言わば職責を果たして見えると思います。ただ、皆様の税金を運用すると考えたら、我々も慎重に審議をせねばいけません。先日の一般質問でもございましたが、この事業も委託業務となります。しかも単年で、果たして愛着や大きな責任感を持って取り組めるのか、委託といえども達成感を持てるのか、この事業の成功、着地点というのはどこを目指しているのか。最後に、明確に答弁を願います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

今回の事業、委託料ということで計上させていただきました。セミナーであったり講習会であったり、そういった事業の展開を予定しておるというふうなこともございまして、委託料というのが適当だということで計上したわけですが、当然、実行自体は、私ども地域づくり推進室が中心となって担当職員がその事業に当然当たっていくということになりますので、私はそういう専門知識もございませんし、ノウハウというのを他に求めながら、より効果のある事業として展開をしていきたいというふうに考えております。

それから、最後のその着地点をどこを目指すんだというふうなお話もございました。今回、当然意識の醸成を図りたいというのが、こちらの大きな目的というのがございまして、交付金事業ですのでひとまずの目標というのを国には提出をしております、一応女性の就業率であったりとか、新規の就業者というのを目標には置いておるところでございまして、まずは玉城町の意識啓発、その底上げというのを図っていきたい、そんなことを目指しておるところでございまして。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 5番 前川さおり君。

○5番（前川 さおり） それでは、アンケートも取られるということですので、多くの

方にご納得いただける事業にもっていついていただけることを期待いたしまして、私の質問は終わります。

○議長（山口 和宏） これで前川議員の質疑は終わりました。

1番 福田泰生君の発言を許します。

（「議長」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） 1番 福田。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして質疑をさせていただきます。

私からの質疑なんです、議案第48号、ここの地域コミュニティ推進事業について。この部分の事業計画の期間について、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

こちらの事業期間というのは、国の地方創生推進交付金に提示、募集をかけておりますのは、こちら3年間ということで事業の継続を予定しております。ただ、この後には、これですぱっと終わるのかということではなくて、3年後も続けられるような形を目指した3年間というふうな理解でお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） 先ほど、ご答弁の中に3年間をまず想定していて、その後は継続していくような形を目指しているということなんです、期間のエンド、最終的にはどういうところでゴール地点の着地点とするのか、これはずっと事業として永遠と続けていくのか、あるいは、ここまでの事業が達成したらこの期間で終わりますというのか、その最終の、切りのゴール地点、どこまで予算を続けていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

この交付金事業は3年ということでございますので、試行事業として3年を実施するということでご説明申し上げておりますので、この3年間で事業を終わるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 1番 福田泰生君。

○1番（福田 泰生） 事業については、3年ということでご説明いただきました。

これで、私からの質疑は終了させていただきたいと思っております。

○議長（山口 和宏） 福田泰生君の質疑は終わりました。

次に、8番 北守君の発言を許します。

(「議長」と呼ぶ声あり)

○議長(山口 和宏) 8番 北守君。

○8番(北 守) 8番 北。

議長の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

今日は、全員協議会でも説明がありました地域コミュニティーについて、委託料1,500万のことについて、若干聞きたいということでご質問させていただきます。

前回コミュニティー事業の初年度につきましては、アンケートの実施、それから形成基本方針の策定ということで、初年度はそういうことで、2年度目にはそれを施行していく、3年度目には本格稼働をしていくと、こういうことで3年間の事業をやるということで、前段の福田議員のほうにもお答えいただいたと思うんですけども、ここで聞きいたしますのは、昔から小学校を中心に、どこでもそうですけれども、集落というのは形成されてきたように思うんです。

今回の事業の目的というのは、はっきりこの事業そのものが言うております多様な人材が地域と居場所を持つことで郷土愛の醸成や、定住人口の定着、維持、増加、住民協働による当町の地域活性化や地域持続的な発展を目指す。こういうことを大きな柱に掲げてこの事業に取り組んでおられるということですが、もちろん下外城田小学校、あるいは下外城田区域、あるいは外城田区域でも生徒数の減少ということも近々見られておりますので、そういうこともテーマになってこようかと思うんですが、そこで今回のコミュニティー推進事業というのは、現在玉城町でもう既に何回か実施していただいております校区ごとの懇談会というのをやっていたいてきたと思うんですけども、そのイメージを拡大して、この事業に乗かってというんですか、そういうイメージで理解していいのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長(山口 和宏) 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長(中川 泰成) 地域づくり推進室長 中川。

北議員おっしゃるとおりでございます、これまでの学校区単位の地域懇談会というのを開催させていただいております。昨年はコロナ禍もあって少しご遠慮させてもらっている部分があるんですが、そういった地域懇談会というのをさらに発展をさせる、さらに深める、今回の事業については、当然地域の方々のお話をしっかりと聞くということが重要だというふうに私どもも認識をしておりますので、これまでの懇談会のように、懇談会から入って、さらにそこからスタートしていく、発展させていくというような方法で事業を進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(山口 和宏) 8番 北守君。

○8番(北 守) 懇談会のイメージをさらに発展していくということですけども、ちょっと私の頭の中で交錯しておるんですが、地域まちづくり協議会というのは、ほかの自治体でも大きなところだと、中学校区あたりか、あるいは旧村単位でまちづくり

協議会をつくっておられるんですけども、これのやっぱり目指す先というのは、そういうふうなまちづくりということを3年の事業が終わった後の、今、前段の福田議員のほうからも質問していただいたんですけども、終わった後のまちづくりという一つの大きな目標ということなのか、それとも、いやそれとは違うんや、もっとこういうところで玉城のあれをしていくんやという、何かそういう違いはあるんでしょうか。

○議長（山口 和宏） 地域づくり推進室長 中川泰成君。

○地域づくり推進室長（中川 泰成） 地域づくり推進室長 中川。

北議員仰せのとおり、そのまちづくり協議会、いわゆるまち協というものが平成の合併のときに各地で、旧村単位というんですか、たくさんできておまして、それはきちりとしたといいますか、がちなとした協議会組織で運営がなされている。それが十数年も、これでたってきたというふうなことなんですけれども、そういった状況の中で、実際、そのまちづくり協議会を持つことによるメリット、デメリットというのも出ておるといふふうに私も承知をしておまして、今回この事業を推進するに当たりまして、あらかじめ町側がその決め打ちで協議会をつくるんだというようなことで入るよりは、地域にまず対話をさせていただいて、当然学校区ごと、それぞれの特徴があるんだと思いますので、その状況を踏まえてこの形がいいんだということであれば、そちらのほうに走ることが可能かなと思ひまして。

私どものほうから少しニュートラルな形で、コーディネーターさん、つなぎ役というのはどうしても必要になってくるかと思ひますので、そういう方を置きながら、少し試行事業として実施をしていきたいと思いますというふうな置き方をしておまして。おっしゃるようにそういう組織ができればよろしいんですが、地域でもやはり担い手が不足してきたという状況の中でこの事業に取り組むということです。協議会をがっちりつくっていくと、またそこでいろんなお仕事が出たり、いろんな役割の人が出たりしてきますので、その辺のギャップと地域の皆さんの捉え方というのを少し丁寧にお話しさせていただきながら進めていきたいと、こんなことで思っております。

以上でございます。

○議長（山口 和宏） 8番 北守君。

○8番（北 守） 今の答弁いただきまして、とにかく地域主体ということできくと、私が、主にこの頃自治区への加入が非常に少なくなってきたおる、だから大きな校区単位で入っていない方もそこへ行くと、こういうふうなイメージでよろしいんですね。もう自由自在やで。今も、前段の議員さんのご質問で3年ということですけども、そういうことで、ぜひ、これは要望ということになりますけれども、これ本当に時間かかると思ひます。この事業そのものは3年で終わってしまうと思ひますけれども、そこら辺で、やっぱり気長にぜひ取り組んでいっていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（山口 和宏） これで質疑を終わります。

◎日程第4 議案第49号及び日程第5 発議第4号

○議長（山口 和宏） 次に、日程第4、議案第49号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）及び日程第5、発議第4号 玉城町議会会議規則の一部改正については、質疑の通告がありませんでしたので、省略いたします。

暫時休憩いたします。

（午前9時22分 休憩）

（教育民生常任委員会・予算決算常任委員会付託表を配付する）

（午前9時30分 再開）

○議長（山口 和宏） 再開いたします。

提出された議案のうち、議案第46号 玉城町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部改正について及び議案第48号 令和3年度玉城町一般会計補正予算（第2号）並びに議案第49号 令和3年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の各議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付いたしました議案付託表のとおり、教育民生常任委員会、予算決算常任委員会に審査付託したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 異議なしと認めます。

したがって、議案第46号及び議案第48号並びに議案第49号の各議案につきましては、議案付託表のとおり、各常任委員会に審査付託することに決定いたしました。

お諮りします。

議案審査のため、本日午後から6月16日まで休会といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（山口 和宏） 異議なしと認めます。

したがって、本日午後から6月16日まで休会とすることに決定いたしました。

来る6月17日は、午前9時から本会議を開き委員長報告、討論、採決を行いますから、定刻までにご参集願います。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午前9時32分 散会）